

教職に関する科目

Teacher Training Course

教員免許状取得を目指す場合は、4月に行われる教職ガイダンスに必ず出席し、教職課程で必要な科目等について確認すること。
(開講期は年度によって変更となる場合があります)

教育職員免許法施行規則第6条に定める科目区分等		1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次	
		1期 前学期	2期 後学期	3期 前学期	4期 後学期	5期 前学期	6期 後学期	7期 前学期	8期 後学期
教職に関する科目	中学校教諭（種免許状（理科）または（数学）高等学校教諭（種免許状（工業）、（情報）、（数学）または（理科）		教師入門セミナー ②					教職概論 ②	
	教職の意義等に関する科目								
	教育の基礎理論に関する科目		教育原理 ②	教育心理学 ②	学習・発達論 ②	教育制度論 ②			
	教育課程及び指導法に関する科目				教育課程論 ②				
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目			道徳教育の理論と実践 ※2 ②		工業科教育法 ※1 ④	情報科教育法 ※1 ④		
	教育実習			特別活動の指導法 ②		数学科教育法Ⅰ ※1 ④	数学科教育法Ⅱ ※1 ④		
						理科教育法Ⅰ ※1 ④	理科教育法Ⅱ ※1 ④		
						教育方法・技術論 ②			
						教育相談 ②	生徒・進路指導論 ②		
								教育実習（事前・事後指導） ①	
								教育実習Ⅰ ②	
								教育実習Ⅱ ※2 ②	
									教職実践演習（中学校及び高等学校） ②

① 必修科目 ② 選択科目

※1：取得しようとする免許状の教科により1科目4単位を選択必修とする
※2：中学校の教員免許希望者は必修

- 【教育職員免許状取得要件】
以下、(1)～(4)の要件を全て満たす必要があります。(詳細は教職ガイダンスにて説明)
- (1) 1種免許状:学士の学位を有すること
専修免許状:修士の学位を有すること
 - (2) 教育職員免許法第5条別表第一で定める単位を修得すること

専修
一
種

①教科
に関する科目
20単位以上

+

②教職
に関する科目
中免:31単位以上
高免:23単位以上

≥

合計
59単位以上

+

③66条の6
8単位以上

+

④教科又は教職
に関する科目
24単位以上
(大学院の課程)

- (3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目を修得すること
- (4) 中学校免取得希望者は、介護等体験を実施済みであること